

## 重点施策 4 教育環境条件の整備充実

### 【施策方針】

- 子供たちにとってより望ましい教育環境の実現のため、八幡浜市学校再編整備第二次実施計画（令和5年3月改定）に基づき、小・中学校の学校規模の適正化による望ましい児童生徒数による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引き続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後30数年が経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

### 【実施状況】

#### （1）主な施策・事業

- ① 学校再編整備第二次実施計画の推進    ② 学校施設の整備充実
- ③ 教育機器の整備充実    ④ 施設の耐震化推進    ⑤ 長寿命化改良事業の実施
- ⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

#### （2）施策・事業の実施状況

##### ① 学校再編整備第二次実施計画の推進

ア 園児、児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が年々進行しており、学級数の減少や複式の学級編制で取り組む学校がある現状となっている。また、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、安全・安心な教育環境の整備・充実を図ることが継続の課題であり、今後も早期解消に向け取り組んでいく。

イ 小学校の統合については、昨年度、川上小学校、双岩小学校及び神山小学校において保護者説明会を実施し、概ね保護者からの理解が得られたので、令和6年7月に対象校区ごとに地域説明会を開催した。さらに、地域からの要望や意見を汲み取るため、対象校区の小学校PTA役員、地区公民館長、社会福祉協議会代表、保育所代表、学校関係者等が構成員となり、10月から翌年の1月にかけて、地区協議会を2回ずつ開催した。令和7年1月31日に「川上小学校・双岩小学校・神山小学校統合準備委員会」を立ち上げ、慎重審議の結果、令和8年4月1日に現在の神山小学校の場所に八幡浜南小学校を新設することについて合意を得ることができたので、令和7年3月21日に「統合合意書調印式」を執り行った。また、中学校においては、令和7年3月31日に愛宕中学校、松柏中学校及び八代中学校が閉校し、令和7年4月1日に新生「八幡浜中学校」が開校した。

② 学校施設の整備充実

- ア 八代中学校普通教室後方コンセント増設工事 1,070 千円、保内中学校図書室空調機器取替工事 1,287 千円等の営繕工事を行った。
- イ 神山小学校トイレ洋式化工事 913 千円、川之石小学校トイレ洋式化工事 939 千円、保内中学校トイレ洋式化工事 924 千円を実施した。なお、今後は長寿命化改良工事等の大規模工事に併せて洋式化を推進していく。

③ 教育機器等の整備充実

- ア 理科教育備品の整備（中学校）3,724 千円（1/2 国庫補助）
- イ 教材・管理備品・学校図書等の整備 57,320 千円（前年度 21,052 千円）  
（小学校）46,746 千円 （中学校）10,574 千円 （アの理科教育備品を除く）

④ 施設の耐震化推進

- ア 非木造の学校施設については、耐震化率 100%であるため、令和 6 年度は耐震化事業について未実施。

⑤ 長寿命化改良事業の実施

- ア 小・中学校長寿命化改良事業  
長寿命化計画（実施計画）に基づき、計画的に施設の長寿命化を図っていく。  
令和 6 年度は、宮内小学校体育館長寿命化改良工事（うち、トイレ棟新設）95,556 千円を実施した。

⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

- ア 就学援助事業  
要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の費用の支給を行った。  
また、新入学児童生徒に対して支給している「入学準備金」については、平成 29 年度新入学児童生徒分から、入学前の 1 月～3 月に支給を行っている。
- イ 育英事業  
八幡浜市育英会奨学資金の状況  
奨学資金貸与者 2 件  
返還者 30 名、返還額 3,294 千円

【事務事業点検評価委員意見】

- 学校再編という重大な課題に対し、教育長のリーダーシップの下、対象となる児童生徒はもちろん、保護者、地域住民の理解が得られ、地域の学校となるよう丁寧に取り組を進めていただいている。八幡浜中学校統合後の意識調査結果を見ると、統合後の気持ちとして「満足している」「どちらかという満足」と肯定的に回答した生徒の割合が 9 割近くを占めている。統合を前向きに捉え、新たな環境下で頑張ろうとしている子供たちが多く見て取れる結果は、学校の努力はもとより、保護者・地域の方々の支援によるところが大きいものと思われる。また、教育長を中心とした教育委員会のこれまでの丁寧な取組の成果であると考えられる。「どちらかといえば不満」「満足していない」と回答した生徒がいることを軽視せず、今後も、子供たちの思いに寄り添い、学校と緊密に連絡を取りながら、さらに良い環境づくり

に努めることが大切である。

- 学校再編に伴うスクールバスの運行については、各小学校において保護者説明会を実施し、保護者等から意見を聴取した上で乗降場所やルート案、時刻表案を保護者等に示すことができている。引き続き八幡浜南小学校開校まで丁寧に進めていただきたい。また、教育委員会支援の下、児童生徒が安心して学べる学校環境を整備し、地域の特性に応じた魅力ある学校づくりを推進していただきたい。
- 学校は、子供たちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、避難所としての役割も果たすことから、日常の安全性の確保は極めて大切である。本市では「八幡浜市学校施設長寿命化計画」に基づき、適正に管理・維持補修が行われていることを評価する。施設の老朽化にともない劣化・損傷は改修サイクルよりも短い期間で発生する可能性があるため、定期的に点検を実施し、「令和5年文科省通知」にもあるように、外壁モルタル落下など命に直結する事故を起こすことのないよう必要な修繕等に努めていただきたい。
- 学校は子供たちが安全・安心して過ごせるよう、来訪者を管理する安全管理対策を図り、犯罪をなくす必要が高まっている。東京・立川市の小学校侵入事件などの事例を参考に、児童生徒を巻き込む犯罪・被害を未然に防止するため、学校の正門に電子錠やモニター付きインターフォン、防犯カメラなどの設備を整備することを将来的に検討していただきたい。ただし、真に重要なのは、日頃から学校周辺の地域住民との連携を強化し、不審者の目撃情報を共有する仕組みを整えることである。人の目と防犯設備、双方の長所を生かして地域全体で学校を守る意識を高めたい。
- 児童生徒の安全対策としての通学路の安全確保は、安全で快適な教育環境の充実のために必要と考える。教育委員会主導による通学路の合同点検により、複数の改善が図られたことは喜ばしいことである。今後も、一つでも多くの対策必要箇所の改善を進めて、子供たちがより快適に通学できる環境が整うことを願っている。
- 教育環境条件の整備充実に関するそれぞれの施策・事業計画が本当にきめ細かく立てられ、成果を上げるために尽力されていることがよく理解できる。そのような中で、事業によってマンパワーであったり、予算であったり、かなり多くの課題があるものと推察する。今後も子供たちにとってより望ましい教育環境の実現のため邁進していただきたい。
- 多くの学校施設について、現状をしっかりと把握し、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に向けた改修・改良が計画的になされている。今後、一層学校施設の老朽化が進むことが予想される中、着手する優先順位などの確で迅速な対応がとて重要になってくる。安全・安心が確保できるよう継続して事業を実施していただきたい。
- 良好な教育環境は、子供の学習意欲を引き出す大きな要因の一つである。充実した学習活動を行うことができ、適切な支援を受けることができるよう、これからも必要な教材教具をそろえることで良好な教育環境を整備していただきたい。また、子供に起因しない家庭の経済事情が要因で就学が困難にならないよう、就学援助を引き続き実施していただきたい。

#### 【自己評価】

- 子供たちにとってより望ましい教育環境を整備するため、保護者や地域住民の理解を得な

がら学校統合を進め、3校の中学校を統合することができた。今後は、新生「八幡浜中学校」の生徒たちが、統合して良かったと心から感じられるよう、教育委員会、学校、地域が一体となって協力し、支援していきたいと考えている。

- 神山小学校前の県道は非常に交通量が多いため、旧神山幼稚園の園庭をロータリーに改修するとともに、スクールバスの乗降場所を八幡浜南小学校の校内に設けることで、安全性を確保する。また、下校時のスクールバスについては、児童の利便性向上のため、2便から3便程度にする予定である。これらの交通対策に加え、子供たちが集団生活の中で互いに学び、切磋琢磨しながら成長できる環境を整備することは、教育上極めて重要であることから、教育委員会として教育環境の整備に最大限支援していく。
- 先生方による目視点検により、異常・破損等があった場合は、速やかに施設係へ連絡いただき、随時修繕を行っている。目の届かない箇所の経年劣化等もあるため、今後も長寿命化計画に基づき整備を行い、安全・安心に過ごせるよう努めていく。
- 防犯カメラの設置については、技術・金銭的な面だけではなく、保護者・教職員等から意見を聞きながら、慎重に検討していきたい。
- 毎年、通学路の安全確保として、警察及び市交通安全協会、市役所危機管理室、建設課、県の土木事務所、校長会長を市通学路安全対策連絡協議会の委員として委嘱し、各学校から要望を基に合同安全点検を実施している。安全を確保するための設備の設置など積極的に進めており、対策を毎年講じることで、児童生徒の安全を確保することができている。今後も委員の協力を得て、継続して取り組んでいきたい。
- 図書購入費、理科教育振興備品購入費を使って、今後も教材教具をそろえていきたい。また、学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされており、これからも就学援助を継続していきたい。